

「犯罪被害者等施策に関する世論調査」の概要

- 1 調査目的 犯罪被害者等施策に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。
- 2 調査項目 (1) 犯罪被害者等施策の認知度
(2) 犯罪被害者等の相談機関・窓口の認知度
(3) 被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合の相談
- 3 関係省庁 警察庁
- 4 調査対象 (1) 母集団 全国 18 歳以上の日本国籍を有する者
(2) 標本数 3,000 人
(3) 抽出方法 層化 2 段無作為抽出法
- 5 調査時期 平成 29 年 1 月 12 日～1 月 22 日
- 6 調査方法 調査員による個別面接聴取法
- 7 調査実施機関 一般社団法人 中央調査社
- 8 回収結果 (1) 有効回収数(率) 1,878 人 (62.6%)
(2) 調査不能数(率) 1,122 人 (37.4%)
— 不能内訳 —
転居 99 長期不在 66 一時不在 443
住所不明 25 拒否 413 被災 0
その他 76
(病気など)

9 性・年齢別回収結果

性・年齢	標本数	回収数	回収率	性・年齢	標本数	回収数	回収率	性・年齢	標本数	回収数	回収率
			%				%				%
18～19歳	60	29	48.3	18～19歳	36	16	44.4	18～19歳	24	13	54.2
男 20～29歳	332	134	40.4	男 20～29歳	161	62	38.5	女 20～29歳	171	72	42.1
30～39歳	412	226	54.9	30～39歳	194	99	51.0	30～39歳	218	127	58.3
女 40～49歳	474	300	63.3	40～49歳	243	141	58.0	40～49歳	231	159	68.8
50～59歳	448	301	67.2	50～59歳	216	132	61.1	50～59歳	232	169	72.8
計 60～69歳	564	403	71.5	性 60～69歳	260	181	69.6	性 60～69歳	304	222	73.0
70歳以上	710	485	68.3	70歳以上	340	228	67.1	70歳以上	370	257	69.5
計	3,000	1,878	62.6	計	1,450	859	59.2	計	1,550	1,019	65.7

調査結果の概要

1 犯罪被害者等施策の認知度

(1) 犯罪被害者等施策の認知度

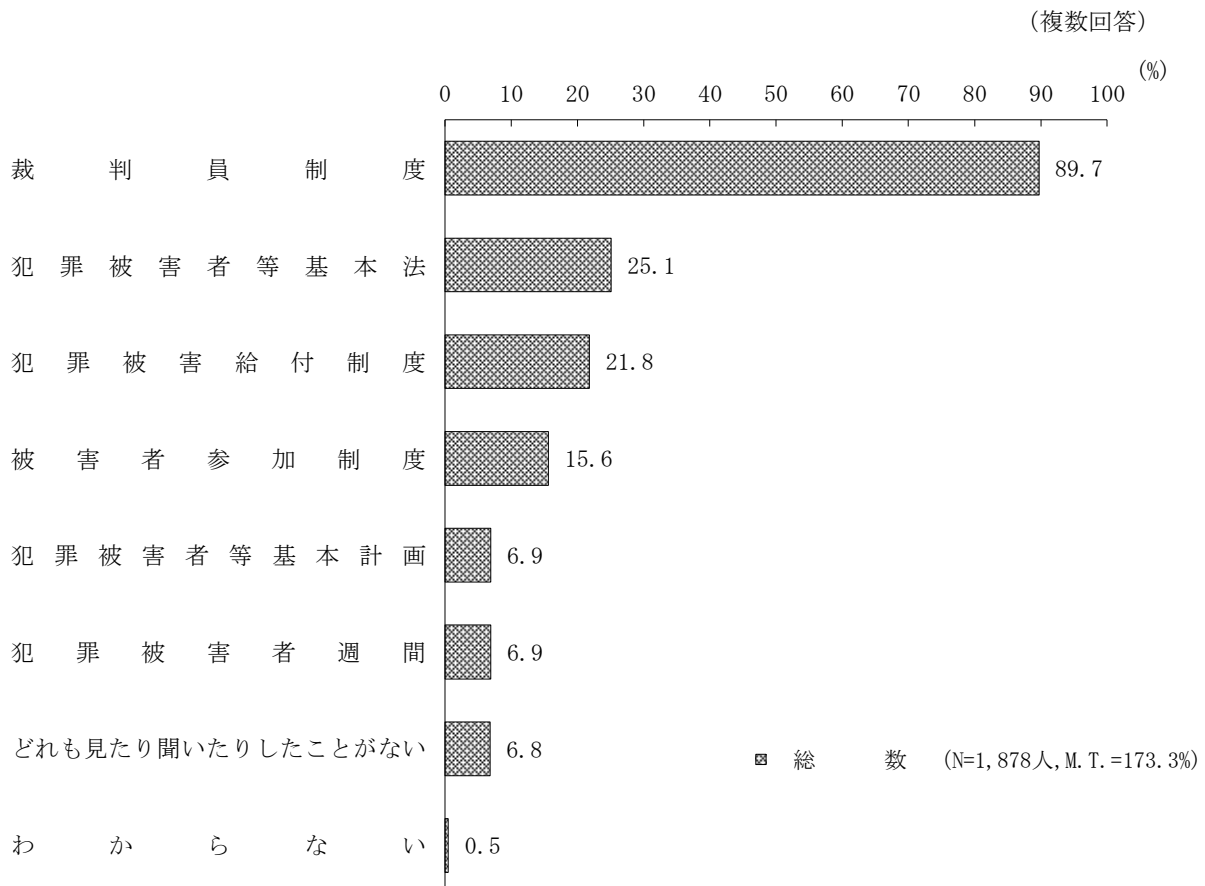
ここにあげた言葉について、見たり聞いたりしたことがあるものを聞いたところ、「裁判員制度」を挙げた者の割合が89.7%と最も高く、以下、「犯罪被害者等基本法」(25.1%)、「犯罪被害給付制度」(21.8%)などの順となっている。(複数回答, 上位3項目)

都市規模別に見ると、「裁判員制度」, 「犯罪被害者等基本法」, 「犯罪被害給付制度」を挙げた者の割合は大都市で高くなっている。

性別に見ると、「犯罪被害者等基本法」, 「犯罪被害給付制度」を挙げた者の割合は男性で高くなっている。

年齢別に見ると、「裁判員制度」を挙げた者の割合は18~29歳, 30歳代, 50歳代で、「犯罪被害者等基本法」を挙げた者の割合は50歳代, 60歳代で、「犯罪被害給付制度」を挙げた者の割合は60歳代で, それぞれ高くなっている。 (図1)

図1 犯罪被害者等施策の認知度



2 犯罪被害者等の相談機関・窓口の認知度

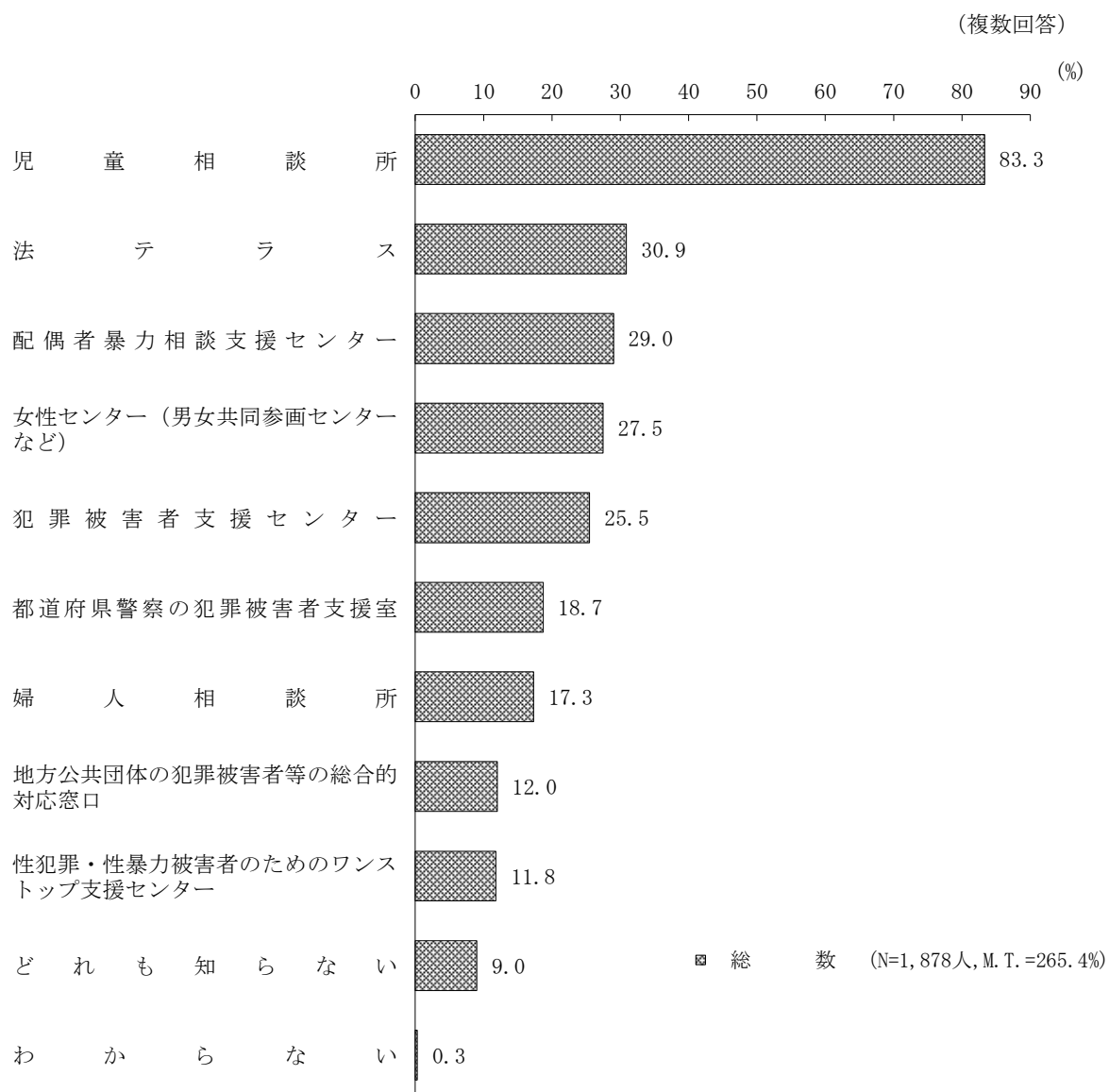
(1) 犯罪被害者等の相談機関・窓口の認知度

犯罪の被害にあった人が打ち明けたり相談できる機関・窓口として、知っているものを聞いたところ、「児童相談所」を挙げた者の割合が83.3%と最も高く、以下、「法テラス」(30.9%)、「配偶者暴力相談支援センター」(29.0%)、「女性センター(男女共同参画センターなど)」(27.5%)、「犯罪被害者支援センター」(25.5%)などの順となっている。(複数回答、上位5項目)

性別に見ると、「配偶者暴力相談支援センター」、「女性センター(男女共同参画センターなど)」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。

年齢別に見ると、「児童相談所」を挙げた者の割合は30歳代、40歳代で、「法テラス」を挙げた者の割合は30歳代から50歳代で、「配偶者暴力相談支援センター」、「女性センター(男女共同参画センターなど)」、「犯罪被害者支援センター」を挙げた者の割合は60歳代で、それぞれ高くなっている。(図2)

図2 犯罪被害者等の相談機関・窓口の認知度

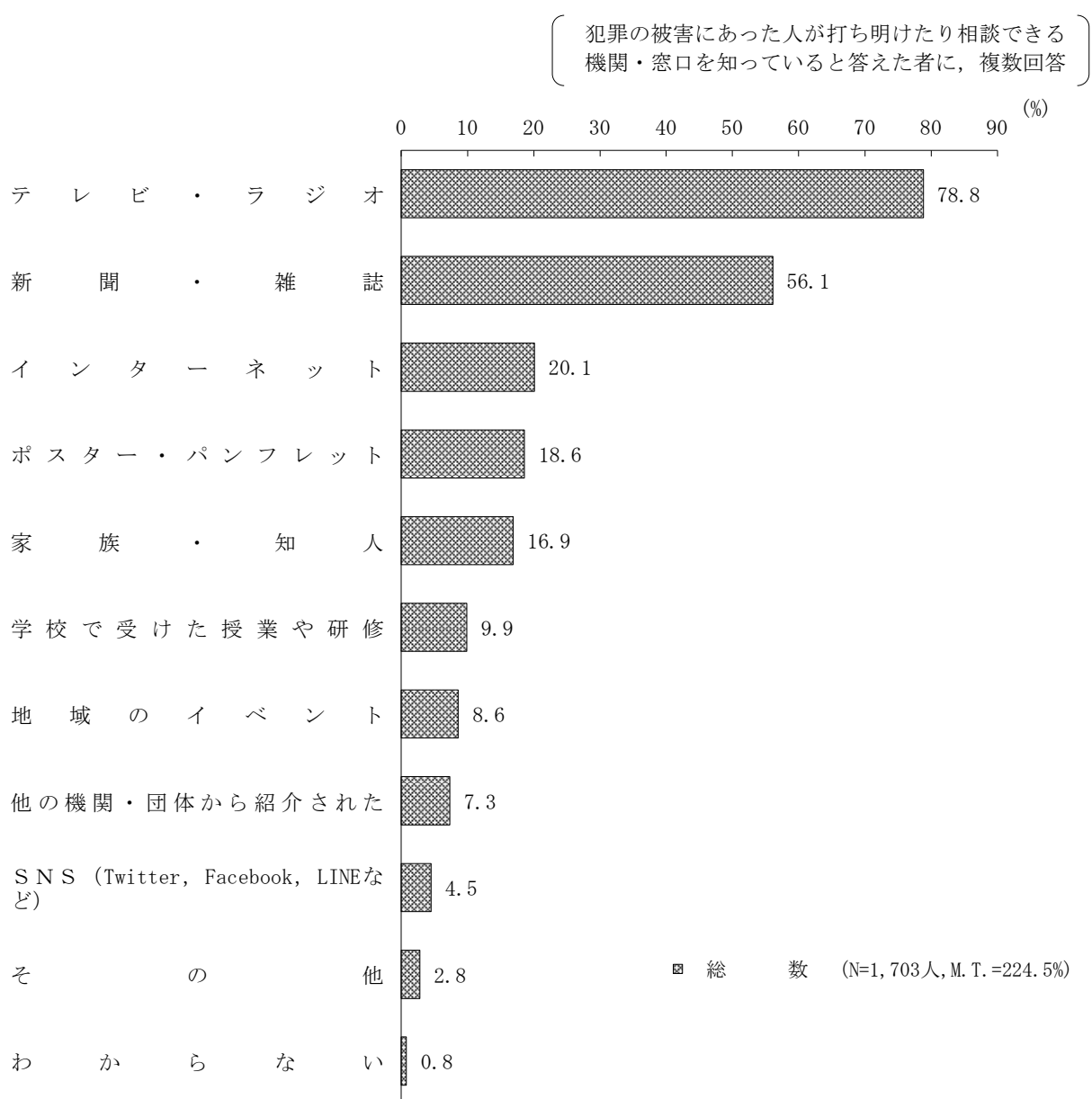


ア 相談機関・窓口を知ったきっかけ

犯罪の被害にあった人が打ち明けたり相談できる機関・窓口を知っていると答えた者（1,703人）に、その機関・窓口を知ったきっかけは何か聞いたところ、「テレビ・ラジオ」を挙げた者の割合が78.8%と最も高く、以下、「新聞・雑誌」（56.1%）などの順となっている。（複数回答，上位2項目）

年齢別に見ると、「テレビ・ラジオ」を挙げた者の割合は50歳代，60歳代で、「新聞・雑誌」を挙げた者の割合は60歳代，70歳以上で、それぞれ高くなっている。（図3）

図3 相談機関・窓口を知ったきっかけ



3 被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合の相談

(1) 被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合の相談先

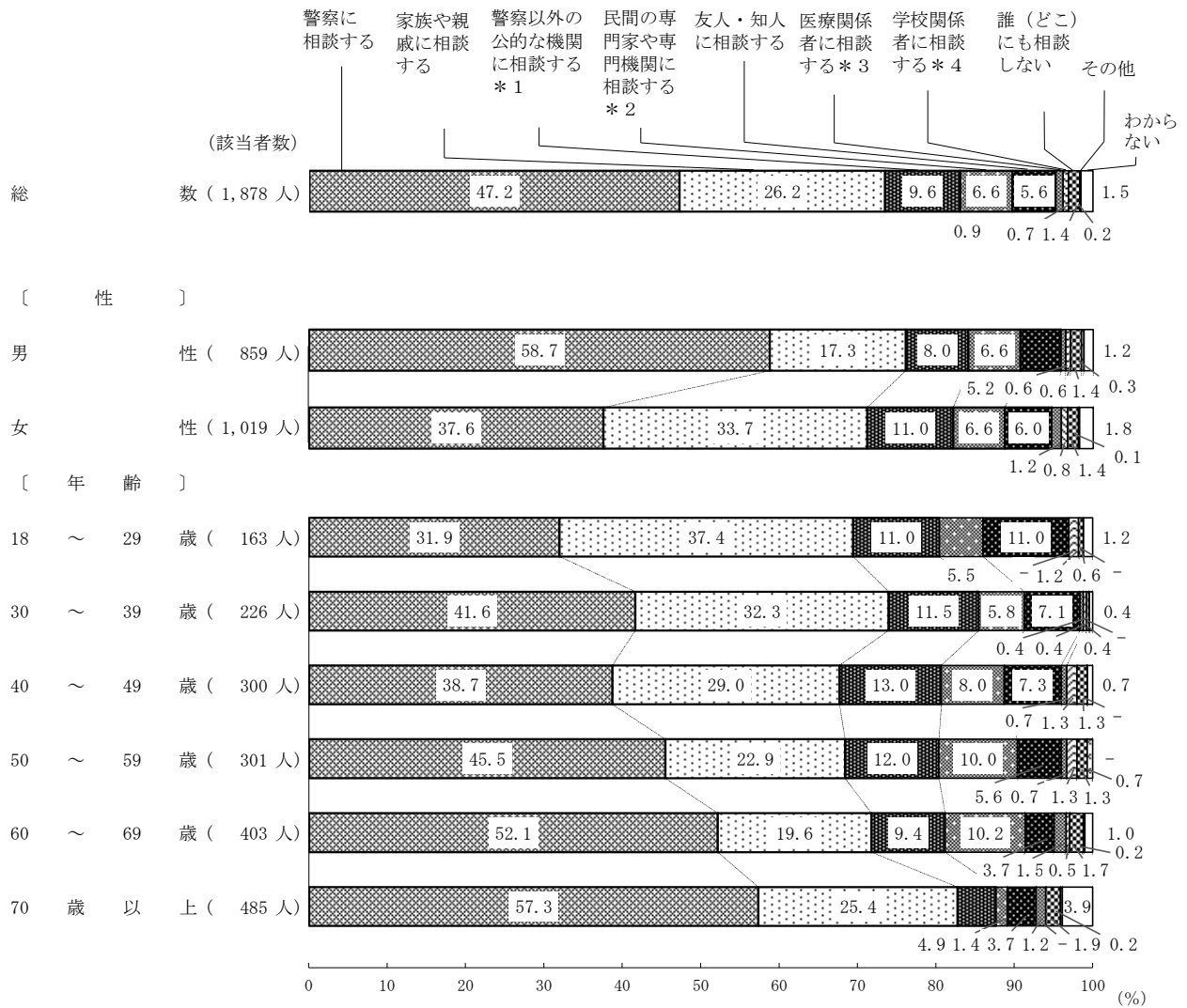
本人や家族が性犯罪，ストーカー行為，配偶者からの暴力，児童買春・児童ポルノ，児童虐待の被害にあった場合，誰かに打ち明けたり相談するか聞いたところ，「警察に相談する」と答えた者の割合が47.2%，「家族や親戚に相談する」と答えた者の割合が26.2%，「警察以外の公的な機関（婦人相談所，配偶者暴力相談支援センター，児童相談所など）に相談する」と答えた者の割合が9.6%，「民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会，カウンセラー・カウンセリング機関，民間シェルターなど）に相談する」と答えた者の割合が6.6%，「友人・知人に相談する」と答えた者の割合が5.6%，「医療関係者（医師，看護師など）に相談する」と答えた者の割合が0.9%，「学校関係者（教員，養護教諭，スクールカウンセラーなど）に相談する」と答えた者の割合が0.7%，「誰（どこ）にも相談しない」と答えた者の割合が1.4%となっている。

性別に見ると，「警察に相談する」と答えた者の割合は男性で，「家族や親戚に相談する」と答えた者の割合は女性で，それぞれ高くなっている。

年齢別に見ると，「警察に相談する」と答えた者の割合は60歳代，70歳以上で，「家族や親戚に相談する」と答えた者の割合は18～29歳，30歳代で，それぞれ高くなっている。

(図4)

図4 被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合の相談先



*1 警察以外の公的な機関（婦人相談所，配偶者暴力相談支援センター，児童相談所など）に相談する
 *2 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会，カウンセラー・カウンセリング機関，民間シェルターなど）に相談する
 *3 医療関係者（医師，看護師など）に相談する
 *4 学校関係者（教員，養護教諭，スクールカウンセラーなど）に相談する

ア 相談先を選ぶ理由

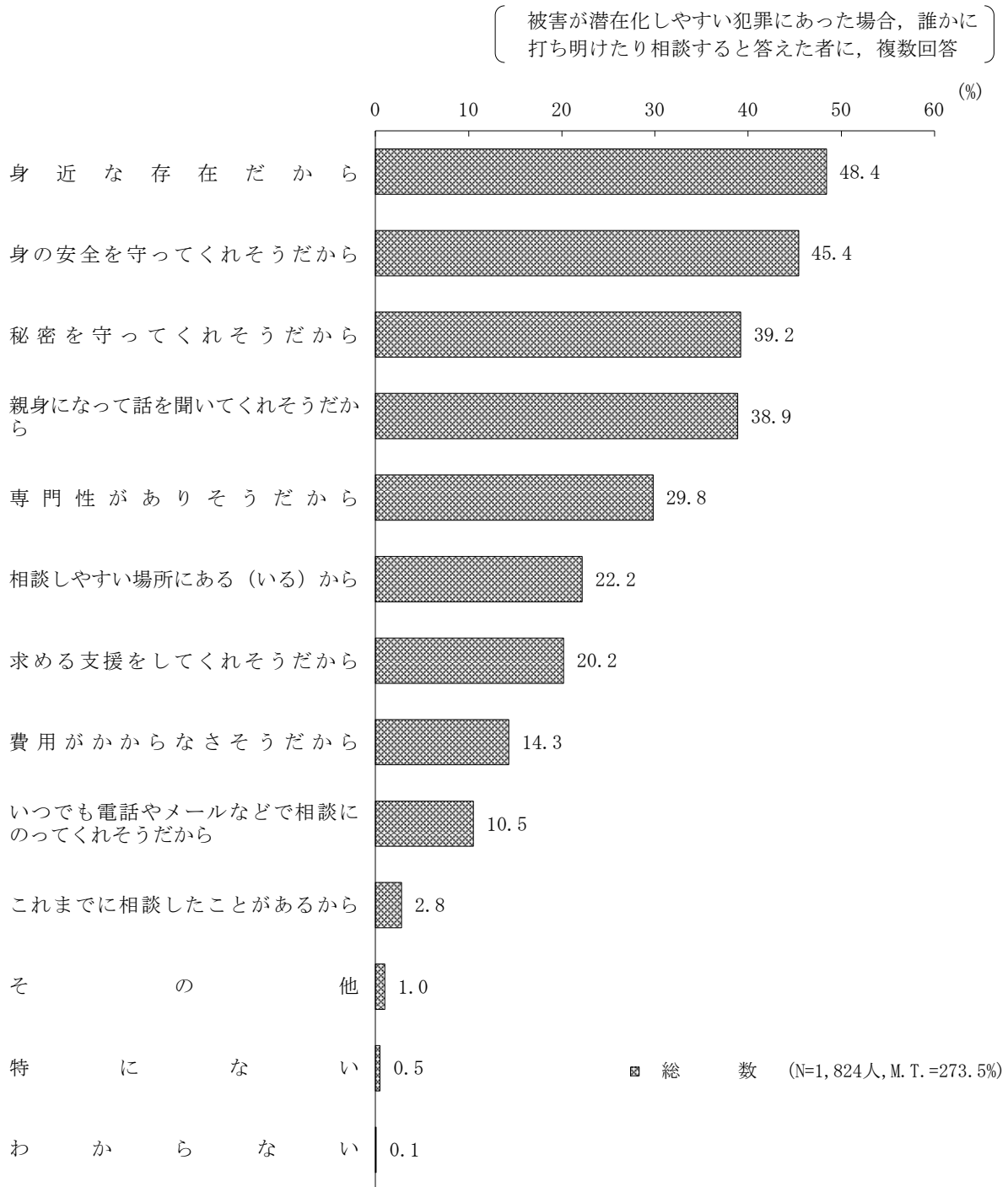
被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合、誰かに打ち明けたり相談すると答えた者(1,824人)に、その相談先を選ぶ理由は何か聞いたところ、「身近な存在だから」を挙げた者の割合が48.4%、「身の安全を守ってくれそうだから」を挙げた者の割合が45.4%と高く、以下、「秘密を守ってくれそうだから」(39.2%)、「親身になって話を聞いてくれそうだから」(38.9%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)

都市規模別に見ると、「親身になって話を聞いてくれそうだから」を挙げた者の割合は小都市で高くなっている。

性別に見ると、「身近な存在だから」、「親身になって話を聞いてくれそうだから」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。

年齢別に見ると、「身近な存在だから」を挙げた者の割合は70歳以上で、「身の安全を守ってくれそうだから」を挙げた者の割合は60歳代で、「秘密を守ってくれそうだから」を挙げた者の割合は50歳代、60歳代で、それぞれ高くなっている。(図5)

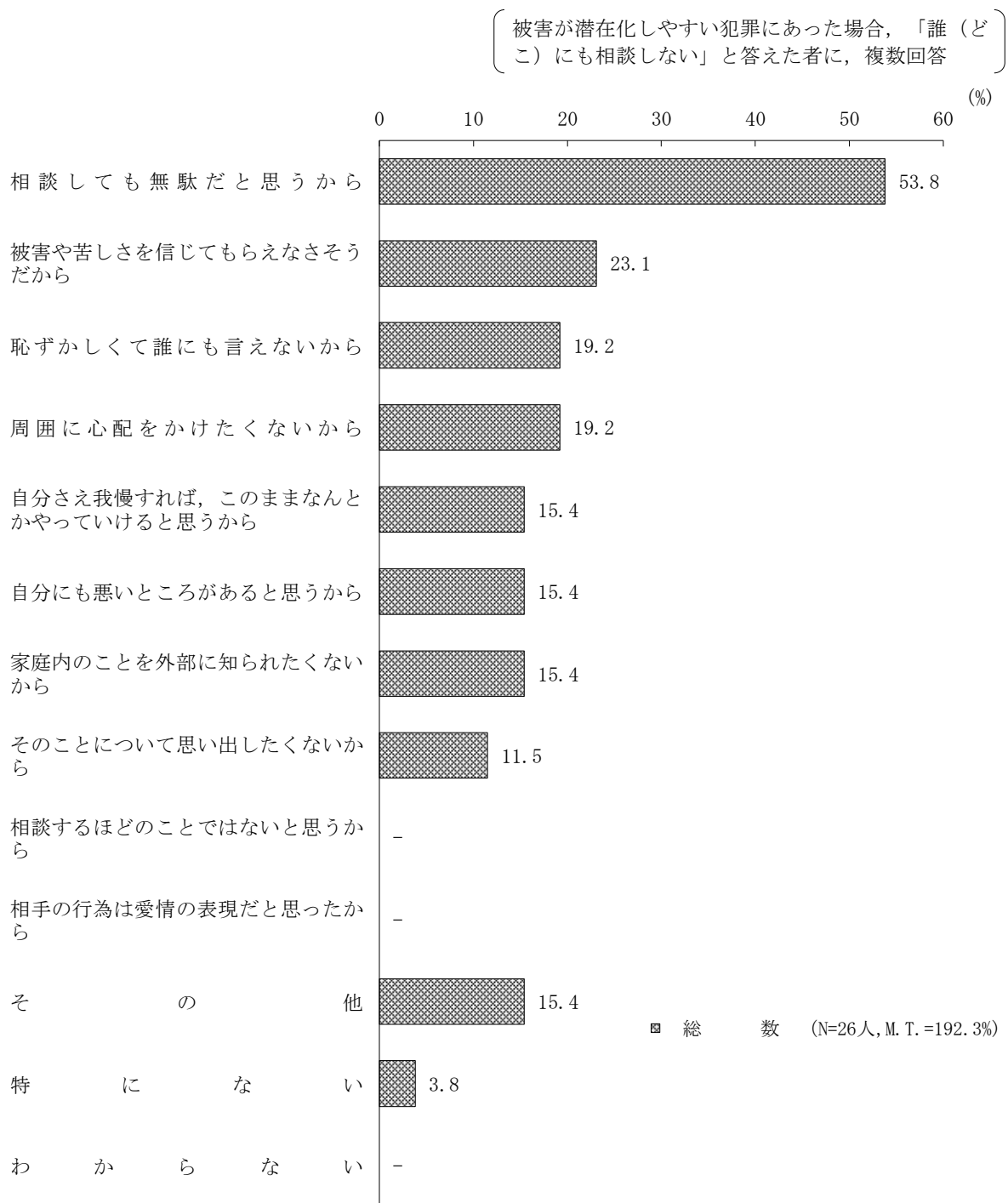
図5 相談先を選ぶ理由



イ 誰（どこ）にも相談しない理由

被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合、「誰（どこ）にも相談しない」と答えた者（26人）に、その理由を聞いたところ、「相談しても無駄だと思うから」、「被害や苦しさを信じてもらえなさそうだから」、「恥ずかしくて誰にも言えないから」、「周囲に心配をかけたくないから」などの順となっている。（複数回答，上位4項目）（図6）

図6 誰（どこ）にも相談しない理由



(注) 該当者数が少数であり十分なサンプル数に満たないため、取扱いには注意を要する。